

施策評価調書(22年度実績)

政策体系	施策名	県民生活の安定と向上	施策コード	I-2-(5)
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	主管部局名	生活環境部
施策概要	消費者が自らの利益の擁護及び増進のために自主的に行動することができるよう消費者の自立を支援するとともに、県と市町村の役割分担を明確にし、消費生活相談や苦情処理体制を整備する。 また、動物由来感染症の感染予防対策や生活衛生関係営業施設などの衛生水準の確保、向上に努める。			

【評価指標】

主な取組		指標		基準値		22年度			27年度
				年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値
①	消費者の自立支援	i	出前講座参加人数	20	800	1,000	1,267	126.7%	—
②	消費生活相談や苦情処理体制の整備	ii	消費者行政担当専任職員を配置した市町村の割合	16	10.7	78	16.7	21.4%	100
		iii	消費生活相談窓口の相談員を配置した市町村の割合	16	3.6	78	94.4	121.0%	100
③	動物愛護思想の普及と動物由来感染症対策の推進	iv	動物愛護推進活動者数	18	20	56	83	148.2%	60
④	生活衛生関係営業に係る指導の充実	v	ホームページに掲載された生活衛生関係営業店舗数	18	3,000	5,436	5,436	100.0%	—
						平均達成率(%)		103.5%	

【業績評価】

No.	業績評価		平均評価
i	達成	高校3年生に対する消費者教育出前講座を積極的に実施した結果、予定参加人数を上回り、目標を達成することができた。	
ii	著しく不十分	市町村の職員定数が削減されるなか、専任職員の配置は困難であるが、市長会等の様々な機会を通じて引き続き専任職員の配置を推進していく。当面は、消費者行政を主たる業務とする職員の配置の増加を図っていきたい。	
iii	達成	消費者行政活性化基金を活用して相談員の養成を行った結果、目標を達成することができた。	
iv	達成	ホームページなどを通じて広く参加者を呼びかけた結果、定員を確保できた。今後も多くの方に参加していただくよう積極的に広報していく。	
v	達成	関係団体に対し効果的にホームページの開設を周知するとともに、最新の情報を提供することにより、ホームページアクセス数が増えた。	達成

【施策目的を達成するための主な事業(22年度)】

指標 No.	事業名	事務事業評価		事業コスト
		総合評価	掲載頁	
i	1 消費生活安心推進事業	現状維持	81	92,850
ii	1 (消費生活安心推進事業)			
iii	1 (消費生活安心推進事業)			
iv	1 動物愛護推進事業	現状維持	-	9,125
v	1 営業対策事業	現状維持	-	18,928

【構成事業の妥当性】

○消費者の自立支援や消費生活相談体制の整備を推進するため、実践的な消費者教育の実施や悪質事業者の取締り、市町村相談窓口整備支援といった取組を行っており、今後も継続していくことが必要である。
○動物愛護思想の普及等については、愛犬しつけ講習会などの動物推進事業を毎年度実施しており、今後も継続する必要がある。

【施策主管部局評価】

評価	ア 拡充	イ 現状維持	ウ 見直し
理由		○	

理由
○関係機関と連携した消費者教育の推進や、市町村相談体制整備支援など、引き続き取組みを継続していく必要がある。
○動物愛護思想の普及等について、犬ねこの処分頭数、動物にかかる苦情件数の削減を図るため継続して取り組む必要がある。

【施策目的を達成するための主な事業(23年度)】

指標 No.	事業名	取組内容	事業コスト
i	1 消費生活安心推進事業	市町村消費生活相談窓口の開設支援、高校生等への消費者教育	124,773
ii	1 (消費生活安心推進事業)		
iii	1 (消費生活安心推進事業)		
iv	1 動物愛護推進事業	動物愛護思想の普及啓発	7,100
v	1 営業対策事業	生活衛生営業に対する監視・指導等	18,392

【今後の施策展開の方向性】

○身近で相談・解決できる市町村相談体制の整備を支援するため、消費生活相談員の人材養成を行うとともに、市町村における消費生活センターの設置を推進
○市町村、消費者団体等との連携による消費者被害の早期発見・早期解決
○動物愛護フェスティバル等において愛犬しつけ講習会等を実施